

(社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第22回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2010年10月8日(金) 13:30~16:00
2. 場所 日本原子力技術協会 会議室C, D
3. 出席者(敬称略)
(出席委員) 岡本主査, 武部副主査, 田中幹事, 井口, 石原, 梶谷, 北山, 工藤, 軍司, 小山, 杉山, 高木, 丹沢, 福島, 松原, 見上, 森本, 村上(18名)
(代理出席委員) 鈴木(高見委員代理), 蒲生(富永委員代理), 新崎(東委員代理)
(3名)
(欠席委員) 川崎(1名)
(常時参加者) 石倉, 中村, 堀川, 増田, 湊(5名)
(欠席常時参加者) 今川, 片桐, 金澤, 北島, 北村, 澁谷(6名)
(傍聴者) 渥美, 前田, 村上(3名)
4. 配付資料
R3SC-22-1 第22回廃止措置分科会 人事案件
R3SC-22-2 第21回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録(案)
R3SC-22-3 第8回基盤・応用技術専門部会議事録(案)
R3SC-22-4-1 標準委員会の活動状況
R3SC-22-4-2 第42回標準委員会 (SC) 議事録(案)
R3SC-22-5-1 「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画: 20XX」中間報告時のご意見に対する対応案(技術評価WG報告書への対応)
R3SC-22-5-2 「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画: 20XX」改定案
R3SC-22-5-3 「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画: 20XX」改定前後比較表
R3SC-22-6-1 「原子力施設の廃止措置の実施: 20XX」中間報告時のご意見に対する対応案
R3SC-22-6-2 「原子力施設の廃止措置の実施: 20XX」改定案
R3SC-22-6-3 「原子力施設の廃止措置の実施: 20XX」新旧対比表
R3SC-22-6-4 【本報告】「原子力施設の廃止措置の実施: 20XX」改定の概要(A3版)
R3SC-22-6-5 【本報告】「原子力施設の廃止措置の実施: 20XX」改定の概要(ppt)
R3SC-22-7 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画: 20XX」改定前後比較表(案)

参考資料

R3SC-22-参考1 廃止措置分科会委員一覧

5. 議事

議事に先立ち、分科会開催時点で委員 22 名中代理出席を含め 21 名が出席しており、分科会成立に必要な委員数（15 名以上）を満足していることが報告された。

(1) 人事案件

事務局より R3SC-22-1 に基づいて、1 名の委員の退任が報告され、1 名の新たな委員候補が推薦され、決議の結果、選任された。また、1 名の常時参加者登録解除が報告され、新たに 1 名の常時参加者登録希望が紹介され、決議の結果、承認された。

① 委員の退任(敬称略)

東 利彦 委員 関西電力(株)

② 委員の新任(敬称略)

初岡 賢政 関西電力(株)

③ 常時参加者の登録解除(敬称略)

澁谷 朝紀 内閣府 原子力安全委員会事務局

④ 常時参加者の登録(敬称略)

中村 進 (財) エネルギー総合工学研究所

(2) 前回議事録(案)の確認

前回議事録案(R3SC-22-2)が紹介され承認された。

(3) 基盤・応用技術専門部会活動状況

基盤・応用技術専門部会活動状況(R3SC-22-3)が紹介された。

(4) 標準委員会活動状況

標準委員会活動状況(R3SC-22-4-1, 2)が紹介された。

(5) 「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画：20XX」の中間報告時のご意見への対応案及び専門部会への本報告案

田中幹事よりR3SC-22-5-1~3によって、基盤・応用技術専門部会並びに標準委員会に中間報告を行った際のコメントへの対応案及び本報告案が説明された。審議の結果、コメント対応案及び本報告案は、本日のコメントへの対応(案)をメールで委員に送付することを条件に了承され、次回基盤・応用技術専門部会への本報告が決議された。説明に対する質疑、コメント等主なものは次の通りである。

- ・ R3SC-22-5-1 を標準に追加する必要は無いと考えて良いか。
→ それでよい。

- ・ 被ばく評価の基準として、発電炉の運転中の線量目標値 $50\mu\text{Sv}$ を使うということは良いのか。
 - 東海は、廃止措置においても運転中を超えないようにしている。
 - 廃止措置小委の議論では、運転中と同等以下としていた。
 - ふげんの申請書では法令値である 1mSv と、事故時の 5mSv を記載している。
 - まずは法令値とすべき。解説で少し運用について書けばよい。
 - ALARA の表現を書いてはどうか。
 - 注記の部分にまずは法令値を書き、ALARA の表現を加えた修文をし、早急に各委員に送付すること。コメントは 10/15（金）までとする。

(6) 「原子力施設の廃止措置の実施：20XX」の中間報告時のご意見への対応案及び専門部会への本報告案

森本委員及び石倉常時参加者から、R3SC-22-6-1～5を用いて、「原子力施設の廃止措置の実施：20XX」の基盤・応用技術専門部会並びに標準委員会に中間報告を行った際のコメントへの対応案及び本報告案が説明された。審議の結果、今月中に各委員からコメントを出しそれらに対応した上で、12/3の基盤・応用技術専門部会へ本報告することが決議された。説明に対する質疑、コメント等主なものは次の通りである。

- ・ 4.4.2労働安全に関する安全確保の考え方で、実施、評価及び改善について保安規定に定めるとの記載があるが、根拠法令が異なるので不適切ではないか。
 - 実用発電用原子炉の場合は、保安規定に定めるが、その他の施設については別途文書に定めることが適切であるとして、注記で文書の例を挙げてはどうか。
 - 「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画：20XX」の当該箇所は見直す必要はないが、「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：20XX」については、「原子力施設の廃止措置の実施：20XX」に合わせて見直す必要がある。
- ・ 製錬では、核原料物質も扱うが、本標準では触れなくて良いか。
 - 鉱山と隣接している場合もあるし、天然のものであるのでどこで線を引くか難しい。
 - 解説で、理由を付けてこの標準では核原料物質には触れない旨記載してはどうか。
- ・ 附属書Eのc)に記載されている運搬関係の法令を最新版に見直したので、「原子力施設の廃止措置の計画：20XX」附属書0について、整合が取れているか確認すること。
- ・ 附属書Rのウラン加工施設の第1種管理区域の説明について、すでに汚染がある区域もあるので、加工施設安全審査指針の表現に合わせて、現行標準の表現に戻す方がいいのでは。

- ・ 図，写真の不鮮明なものについては，今回は見直さず，フェーズ2で見直すこととする。
- ・ 提示された改定案に対するコメントは，10月末までに，森本委員まで送付のこと。

(7) 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：20XX」

武部副主査(?)から，R3SC-22-7を用いて，「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：20XX」案が説明された。審議の結果，12/3の基盤・応用技術専門部会に中間報告することを目標として引き続き作業を進めることとした。説明に対する質疑，コメント等主なものは次の通りである。

- ・ 3.4の注記の(放射性廃棄物で汚染されたもの)との記載は，(放射性物質により汚染されたもの)とすべき。
- ・ 3.12で，炉規法のところに(以下「原子炉等規制法」という。)との記載があるが，「実用発電用原子炉等の廃止措置の計画：20XX」にも追加する必要がある。
- ・ 4.1で，核燃料物質の譲渡しの部分は，細かく書きすぎている。単に“核燃料物質の譲渡し”で良い。汚染の除去，廃棄についても同様。注記も不要では。
- ・ 5.2.1.3c)2)で気体を削除したが，気体の放射性廃棄物はふげんのトリチウムを意識したものであるので，残すこと。

(8) その他

- ・ 次回分科会は，2010年12月1日 13:30～(場所は後日連絡)とした。ただし，「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画：20XX」の専門部会書面投票で大きなコメントが無く，かつ「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画：20XX」の中間報告案が次回分科会に間に合わない場合には，分科会は開催せずメール審議を行うこととした。

以上